

## 江戸川流域治水協議会 議事概要

実施日： 令和2年8月25日（火） 13：45～14：30

場所： 江戸川河川事務所 総合管理棟1階会議室 及び WEB会議

構成員： 茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、五霞町、さいたま市、春日部市、草加市、越谷市、久喜市、八潮市、三郷市、幸手市、吉川市、杉戸町、松伏町、野田市、松戸市、流山市、柏市、市川市、浦安市、船橋市、足立区、葛飾区、江戸川区、国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所

議題： 1) 流域治水プロジェクトについて  
2) 「江戸川流域治水協議会」について  
3) 流域対策の共有と検討について

議事概要：

- 1) 流域治水プロジェクトについて  
流域治水の考え方等について事務局より説明した。
- 2) 「江戸川流域治水協議会」について  
設立趣旨、規約（案）について確認し、了承が得られ、協議会が設立された。
- 3) 流域対策の共有と検討について  
流域対策の事例、既存制度等について事務局より説明した。  
江戸川流域治水プロジェクト中間とりまとめ（案）について確認し、了承が得られた。

構成員からの意見：

- ・毎年のように各地で激甚な水害が発生しており、河川自体の対策では厳しい状況のため、国、県、都、自治体等流域のあらゆる関係者が主体的に、協力して水害対策に取り組むことが必要不可欠である。
- ・流域治水プロジェクトを広く公表することにより、流域全体で取り組んでいくことについて住民の皆様にご認識していただくことが重要と考える。
- ・流域治水の円滑な推進には財政支援制度の確立が必要。また防災、減災、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策以降も安定した事業継続を行えるよう大規模な予算確保を要望。